

マイナンバーカードの普及・利用の推進に関する
関係省庁連絡会議(第4回)
議事概要

1. 日時:令和5年4月17日(月)9時00分~9時30分

2. 場所:Web会議による開催

3. 参加者

デジタル庁 国民向けサービスグループ統括官	村上 敬亮
内閣官房 内閣審議官(内閣官房副長官補付)	出口 和宏
内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局次長	村手 聡
内閣府 大臣官房政策立案総括審議官 (代理:大臣官房企画調整課長)	吉岡 秀弥 伊藤 誠一)
公正取引委員会 事務総局官房総括審議官	大胡 勝
警察庁 交通局長	太刀川 浩一
金融庁 総合政策局政策立案総括官	堀本 善雄
消費者庁 政策立案総括審議官	片岡 進
復興庁 統括官 (代理:統括官付参事官)	角田 隆 植草 泰彦)
総務省 大臣官房総括審議官(情報通信担当)	鈴木 信也
総務省 自治行政局長	吉川 浩民
法務省 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官	押切 久遠
出入国在留管理庁 次長 (代理:在留管理支援部長)	西山 卓爾 君塚 宏)
外務省 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化参事官	大槻 耕太郎
財務省 大臣官房総括審議官 (代理:大臣官房審議官)	奥 達雄 高橋 秀誠)
国税庁 次長	星屋 和彦
文部科学省 大臣官房総括審議官	井上 諭一
厚生労働省 サイバーセキュリティ・情報化審議官	三田 一博
厚生労働省 保険局長	伊原 和人
農林水産省 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官	菅家 秀人
経済産業省 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官	上村 昌博
国土交通省 大臣官房政策立案総括審議官 (代理:大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官)	大澤 一夫 高杉 典弘)

環境省 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官
防衛省 大臣官房政策立案総括審議官
(代理: 人事教育局人事計画・補任課長)

神谷 洋一
石川 武
家護谷 昌徳)

4. 議事

(1)【全業所管官庁を通じた計画的な取組等について】

議事(1)について、デジタル庁より説明

(2)【マイナンバーカードの普及・利活用拡大について】

議事(2)について、デジタル庁より説明

(3)【河野大臣挨拶】

- 各府省におかれては、マイナンバーカードの普及利用の推進にご協力ご理解を賜りまして、感謝申し上げます。マイナンバーカードは申請ベースで9,640万件を超えた。運転免許証を上回って、日本で最も普及した本人確認ツールとなっている。マイナンバーカードは、デジタル社会のパスポートとずっと申し上げてきているが、そういう環境が整ったと言ってもいい。各府省にご尽力をいただいた成果で改めて、感謝を申し上げたい。
- これから先はマイナンバーカードの利用シーンの拡大を積極的に進めていくことで、マイナンバーカードの交付枚数を増やし、マイナンバーカードへの支持の拡大に努めなければならないと考えている。
- 健康保険証、来年秋の廃止に向けた取り組みとして、これまでなかなか申請取得ができなかった、難しかった方々にも、交付できるようにしていく必要がある。引き続き各省庁におかれては、積極的な取り組みをよろしくお願いをしたい。
- 3月に行った業種別のカード取得状況の調査を見ると、前回12月より大きく向上した。各府省からの働きかけの成果であり、感謝申し上げます。今後カードの利用シーンの拡大もあるため、引き続き各省から所管業界に対しての働きかけをお願いをしたい。
- また、国家公務員のカード取得率も大きく向上した。前回の会議でお願いをしたように、地方の現場への取得の働きかけをいただいた成果だと考える。
- 引き続き健康保険証としての利用登録や、公金受取口座の登録についても、各府省から職員の皆さんに登録勧奨をお願いしたい。
- マイナンバーカードの交付事務については、自治体の皆様に、色々ご尽力をいただいている。総務省と財務省で調整をいただいて、マイナポイントの申請期限を5月末から9月末まで延長することになった。今後は自治体での円滑な交付を進めるため、自治体の窓口を追加していただく、あるいは平日の開庁時間の延長や土

日の開庁日の追加、こうしたことで自治体の現場の混雑の緩和、負担軽減を期待したい。特に総務省のリーダーシップのもと、自治体への働きかけをお願いし、円滑な交付に取り組んでいただくよう、よろしく願いしたい。また、各府省におかれては、マイナンバーカードの取得困難の方への対応として、出張の申請受付、申請サポート、あるいは受取の代理、小中学校や郵便局における申請受付など、中間取りまとめに基づいた、取り組みの推進をお願いしたい。

- 5月 11 日から Android の携帯で、スマホ用の電子証明書の搭載サービスが開始する。これによってマイナンバーカードなしでスマホだけで様々な行政サービスの利用や、申し込みもできるようになる。各省庁におかれては、マイナンバーカードの電子証明書に対応した、オンライン申請受付のサービスについて、国民がスマホ用電子証明書でもサービスを受けられるように、これ早期の対応を実施していただくようお願いしたい。後ほど改めて対応予定時期について、調査を行う予定である。
- 公的個人認証サービスにおける民間事業所の利用は、大幅に普及しているほか、1月から手数料の無料化も実施している。5月 11 日からスマホ用の電子証明書サービスが開始され、5月 16 日から新住所の提供サービスが始まる。色々とサービスの展開のための環境整備が進んだにも関わらず、利用いただいている事業者数はまだ約 440 にとどまっている。各省庁におかれては、所管業界に対して、より使いやすくなる公的個人認証サービスの活用を周知、広報いただきますようよろしくお願いしたい。特に引越しに伴う住所変更は、いちいち届けを出さなくて済むようになるので、利便性は非常に高まると思う。そういう意味で、どんどん展開をお願いしたい。
- それから、カードの利用シーンの拡大に向けて、デジ田の交付金を活用した優良事例の横展開、学校、医療介護などにおける利活用。それから運転免許証、在留カードとの一体化の推進。こういうメニューをはじめ、各省庁に置かれては、その所管する行政サービスにおける利用、所管される業界における民間事業者の利用の積極的な推進をお願いしたい。利用を積極的に増やして、官民のオンライン、デジタル化推進をお願いしたい。
- 特に医療 DX、子供 DX、防災 DX、この分野には、オンライン・デジタル化で国民生活を飛躍的に便利にする、豊かにする取り組みで、それが国民から見やすいものであるため、国民からの期待も高い。マイナンバーカード、これが不可欠のこうしたものの基盤として、ぜひ活用し、様々なサービスの実現に取り組んでいただきたい。
- その中でも、書かない確定申告に対する世の中の期待が非常に大きいと考える。今年医療費やふるさと納税など、すでに自動入力の対象となっているが、今回の確定申告で、その便利さを体験した多くの方から前向きなコメントをいただいている。これまでの国税当局のご努力には、感謝申し上げたい。この次のステップとして、マイナンバーで把握が可能なはずの収入の情報、特に多くの方が対象となる、

給与所得への期待が非常に高まっている。国税庁においては、オンラインで提出された給与所得情報について、来年の2月の確定申告に向けて、自動入力を実現できるように取り組みを進めていただきたい。来年の確定申告で1,000万人が書かない確定申告、この給与所得の書かない確定申告を利用可能できるよう、政府を挙げてこの企業にオンライン提出の働きかけをしていきたい。国税がシステムをしっかりと対応した後、各省庁から所管業界の企業にオンラインでの提出をお願いして、1,000万人が書かない確定申告を利用できるようにしていきたいと思っている。

- マイナンバーカード普及、そして、利活用この推進、政府が一丸となってやってきた。これからも政府一丸となって、いろんなサービスを暮らしの隅々にまで行き渡らせていきたいと思っている。
- これまで本当に各省庁には様々ご協力をいただきまして、改めて感謝申し上げます。また皆様におかれては、これからもなお一層のご尽力をよろしくお願い申し上げます。